

日本の国際観光政策の変遷と動向

— コロナ収束後の持続可能なインバウンド観光振興に向けて —

新井直樹

目次

はじめに

- I. 第Ⅰ期・1945年～1950年代 戦後復興のためのインバウンド観光振興
 1. 第Ⅰ期・戦後の経済社会と観光の動向
 2. 第Ⅰ期・外貨獲得を目的としたインバウンド観光振興策
- II. 第Ⅱ期・1960年代 高度経済成長期の国家イベントと国際観光政策
 1. 第Ⅱ期・高度経済成長期の経済社会と国家イベント
 2. 第Ⅱ期・「観光基本法」の制定
 3. 第Ⅱ期・国家イベントの開催と国際観光の動向
- III. 第Ⅲ期・1970年代～1980年代 貿易摩擦緩和のためのアウトバウンド観光振興
 1. 第Ⅲ期・1970年代～1980年代の国際観光と経済社会の動向
 2. 第Ⅲ期・「海外旅行者倍増計画」とアウトバウンドの動向
- IV. 第Ⅳ期・1990年代 バブル崩壊とインバウンド観光振興への転換期
- V. 第Ⅴ期・2000年代～2010年代 観光立国・地方創生に向けたインバウンド観光振興
 1. 第Ⅴ期・2000年代～2010年代の国際観光と経済社会の動向
 2. 第Ⅴ期・2000年代 観光立国宣言と「観光立国基本法」の制定
 3. 第Ⅴ期・2010年代 地方創生とインバウンド観光振興
 4. 第Ⅴ期・規制緩和によるインバウンド拡大
 5. 第Ⅴ期・インバウンド観光振興の意義、効果と課題
- VI. 2020年代・パンデミックとコロナ収束後の持続可能なインバウンド観光振興
 1. 2020年のパンデミックとコロナ対策としての観光政策
 2. コロナ収束後の持続可能なインバウンド観光振興策のあり方

おわりに

はじめに

世界の国際観光客数は、東西冷戦終結後のグローバル化の進展、新興国の経済成長と中間層の増加、LCC（格安航空会社）の普及などを背景に拡大し、UNWTO（国連世界観光機関）「Tourism Highlights 2020」によると、2000年の6億8千万人から2019年には、2.2倍の14億6千万人へと増加した。しかし、その副作用として、2010年代には世界各国の特定の観光地などにおいて、世界から多くの観光客が過度に集中することで、様々な弊害をもたらす、オーバーツーリズムが発生し問題となった⁽¹⁾。

こうした中、経済成長著しい中国など近隣アジア諸国の海外旅行需要の拡大を受けて、2000年代以降のわが国は、その需要を取り込むためのインバウンド観光振興を国策として官民挙げて取り組み、2000年には478万人に過ぎなかった訪日外国人旅行者数を、2019年には6.7倍の3,188万人へと世界より遙かに高い水準で急増させたが、世界的な動向と同様に、その副作用として、各地でオーバーツーリズムが発生し問題となった⁽²⁾。

ところが、周知の通り、2020年からは新型コロナウイルス（以下、コロナ）のパンデミック（世界的な感染症の流行）に伴い状況が一変し、わが国のみならず世界各国が、インバウンド誘致から一転して感染拡大防止のため観光目的の渡航制限に踏み切ったことから、国際観光需要の急減を余儀なくされた。UNWTOによると2020年の国際観光客数は対前年比10億人（-74%）減少、1990年の水準に後退し、同年の世界の国際観光市場の損失額は1.3兆米ドルに達し、2009年の世界金融危機時の同損失額の約11倍に当たると推計しており、2020年に世界の観光は史上最悪の年を迎えたとしている⁽³⁾。

わが国においても、2020年の訪日外国人旅行者数は412万人（対前年比-87.1%）、同消費額は対前年比で約4兆円（-84.5%）減少と、1年にして急転直下の状況となり、観光目的の渡航制限によって2020年4月から2021年4月現在に至るまでインバウンドは、ほぼ消滅した状況が続き、コロナ感染拡大に伴う移動の自粛要請等に伴う日本人国内観光需要の急減と相まって、観光関連産業や観光地などの地域経済に深刻な影響をもたらしている⁽⁴⁾。

こうした中、2019年まで、日本のみならず世界の有名観光地などが悩ま

されたオーバーツーリズムの問題は、予期せずして消滅し、2020年からは打って変わって、今度はわずか一年前とは真逆のインバウンド観光客の消滅という正反対の問題に直面することになった。

今回のコロナ感染拡大に限らず、国際観光の動向は、拙稿（2017・2019）においても指摘した様に、様々な外部要因に大きく左右され、短期間で需要が急に増減するなどのリスク、脆弱性や特性を有する。今回のパンデミックは、突然に浮上した外部要因として過去最大級の負の影響をもたらしているが、パンデミック前後のオーバーツーリズムとインバウンド需要の消滅という現象は、国際観光が潜在的に有する表裏一体のリスクであり、観光需要の過剰と過少という正反対の状況ながら共通して、持続可能な観光のあり方が問われることとなった。

これまでのわが国の国際観光の動向においても、今回の安全に関わるパンデミックや震災などの災害のみならず、平和に関わる戦争、テロや諸外国との関係、経済に関わる為替、金融を含めた各国、国際経済情勢の動向などの影響を受けて大きく変動し、それらの状況などに対応して、わが国の国際観光政策の動向も大きく変化しながら展開されてきた。

かつて、第2次世界大戦中には今回のパンデミックと同様に、日本のみならず、世界の国際観光は、概ね中断を余儀なくされ空白期となったが、わが国は、敗戦後の混乱と困窮から日本人国内観光の再開も見込めない中、いち早く、国策としてインバウンド観光振興を推進した時期もあった。また、近年のわが国においては国家の成長戦略として短期間で訪日外国人旅行者数の倍増を図るインバウンド観光振興を推進したが、かつては、世界でも希有な国策として短期間で出国日本人数の倍増を図るアウトバウンド観光振興を推進し、急増した日本人海外旅行者の旅行先での行動が問題となり、モラルやマナー向上の普及活動が行われた時期もあった。

この様に、近年の状況からは想像をするのが困難な国際観光政策の取り組みが推進された時期もあったのである。そこで、本論文では、今回のパンデミックによって世界的な国際観光の動向が大きな転換点を迎える中、まず、これまでの日本の国際観光の動向が、平和、経済、安全といった外部要因や

論文

時代社会の情勢の影響を受けて、どの様に変化し、それらに対応した政府を中心としたわが国の国際観光政策が、いかなる目的で、どの様に展開され、変遷してきたかについて、戦後から2010年代までを時系列的に五つの時期に分けて、それぞれの時期の具体的な政策や特徴をもとに明らかにしたい。さらに、バブル崩壊後の2000年代の平成不況下において、政府は国策としてインバウンド観光の振興に着手し、21世紀のわが国の主要な成長産業とされるまで短期間で市場を拡大させたが、パンデミック前の2010年代後半において、インバウンド観光が、わが国に、いかなる意義、効果とともに、課題をもたらしたのかについて確認する。

その上で、2021年4月現在においても世界的な観光目的の渡航制限が続き国際観光の再開時期を含め、今後の動向、展望を予測することは極めて困難な状況ではあるが、2020年代の日本の国際観光政策、特に、今回のパンデミック前後の需要の急増減という課題や教訓をふまえ、コロナ収束後において求められる持続可能なインバウンド観光振興策のあり方について考察する。

なお、本論文で示す、訪日外国人旅行者数・同消費額や、出国日本人数、及び、日本の国際旅行収支に関するデータは、日本政府観光局(JNTO)及び観光庁のHP、発表資料や、(財)国際観光サービスセンターの刊行資料から取得した数値を使用している。

I. 第I期・1945年～1950年代 戦後復興のためのインバウンド観光振興

1. 第I期・戦後の経済社会と観光の動向

第2次世界大戦中は、日本のみならず世界の国際観光は概ね中断を余儀なくされ、空白期を迎えた。1945年に、わが国の敗戦によって戦争が終結すると、戦後、日本の観光政策においては、外貨獲得を目的とした訪日外国人旅行者誘致、言わば、戦後復興のためのインバウンド振興に、いち早く取り組むこととなった。

終戦直後の日本においては主要な生産設備の多くが戦災を受けており、1946年の鉱工業生産は戦前の3割程度にまで落ち込むなど、全産業部門で

生産力が著しく低下するとともに、記録的な凶作によって食糧が不足し、国民の生活は困窮した。このため、政府は限られた資材、資金を石炭や鉄鋼などの基幹産業に重点的に注ぎ込む傾斜生産方式を採用し、被害を受けた鉄道等の交通インフラの復旧に取り組んだが、物資、食糧も不足し、日本人国内観光は中断状況が続いた。

こうした背景の中、天然資源も乏しく主要産業を失い困窮、混乱していた、わが国は、当時、戦勝国として日本を事実上、占領統治し、世界一の経済大国、先進国の米国を主な市場対象国として外貨獲得を目的とした発展途上国型のインバウンド観光振興による戦後の国土・経済復興に、いち早く取り組むこととなった。戦後の日本の観光政策は、まず、国内観光政策の取り組みではなく、外貨獲得のためのインバウンド観光振興という国際観光政策を重視した取り組みから開始されたのである。

2. 第Ⅰ期・外貨獲得を目的としたインバウンド観光振興策

1945年11月には、運輸省に観光係が設置され、その後、1946年には観光課、1949年には観光部、1955年には観光局に、順次、格上げされるなどの観光行政の再開と体制の整備が進められた。また、終戦直後、暫くは外国人が観光目的で日本に入国することは出来なかったが、1948年にはGHQ(連合国軍最高司令部総司令部)は、人数、日数の制限付きながらも、JTB((財)日本交通公社)に外国人旅行者の斡旋を認め、戦後、日本の観光は、インバウンドから復活し始めた。

さらに、図表1の通り、1950年前後には、国際観光に関する法律・政令の制定・改正等が相次ぎ、戦後復興のための外貨獲得を目的としたインバウンド観光振興の取り組みが推進された。

これらの取り組みによって、国際観光政策の制度、体制の整備のみならず、補助金、交付金、減税等の財政上の支援、モデル地域の指定や、訪日外国人旅行者に対する入国管理の規制緩和や免税措置など、現在にも通じるインバウンド観光振興策が急速に展開された。

上述した国際観光政策の推進や、訪日旅行の主要対象市場の米国の経済成

論文

長による訪日米国人旅行者数の増加を背景に、1950年には、1万8千人余りだった、米国人を中心とした訪日外国人旅行者数は、1960年には、21万人に達するなど、10年で10倍以上に増加した。

図表 1. 戦後復興のためのインバウンド観光振興の取り組み

年	名 称	内 容
1949	国際観光事業の助成に関する法律と海外活動	政府がJTBに補助金を交付し対外観光宣伝を委託。ニューヨーク、サンフランシスコに海外事務所
1949	国際観光ホテル整備法	外客向けの水準、登録ホテルに税制等の優遇措置
1949	通訳案内業法	外客接遇の向上のため通訳に国家資格制度を導入
1950	国際観光文化都市整備法	1950～51年にかけて個別の特別法により国際観光を促進させる9都市（別府、伊東、熱海、奈良、京都、松江、芦屋、松山、軽井沢）を指定し、財政等優遇措置
1951	出入国管理令	外国人旅行者に対する査証免除等の入国手続緩和
1952	物品税試行規則	外国人旅行者向けの土産品に関する免税措置

(出所)参考文献②、⑨、⑯を参照して作成

一方で、第I期(1945年～1950年代)のアウトバウンド、日本人の海外旅行に関しては、観光目的の海外旅行は自由化されておらず、公用や留学などの渡航目的に限られていたことから、1960年の日本人出国者数は8万人に止まり、1950年代のわが国の国際旅行収支は黒字が続いた。

この様に、戦後のわが国のインバウンド観光振興を重視した国際観光政策は、外貨獲得を通じた復興に一定の経済的な成果を収めた。しかし、1950年代に入ると、日本経済は、朝鮮戦争(1950年～1953年)に伴う米軍からの特需景気によって製造業が活力を取り戻し、戦前の経済水準以上に回復し、1952年には、前年のサンフランシスコ平和条約の発効に基づき、GHQによ

る占領行政は終結し、日本は独立国として主権を回復した。さらに、1956年度の「経済白書」においては「もはや戦後ではない」と指摘されるなど、戦後、当初は復興のための貴重な外貨獲得を目的としてインバウンド観光振興が重視されたものの、朝鮮特需後は、製造業など様々な産業の振興によって復興が進展し、日本人国内観光も再開し、活発になるなどの変化が見られた。

Ⅱ. 第Ⅱ期・1960年代 高度経済成長期の国家イベントと国際観光政策

1. 第Ⅱ期・高度経済成長期の経済社会と国家イベント

戦後復興を遂げた日本においては、1960年代においても技術革新による製造業の輸出拡大などの恩恵を受けて、年平均10%前後の高度経済成長が続き、1968年には資本主義諸国の中で、米国に次ぐ、世界第二位のGNP(国民総生産)を実現した。高度経済成長期の国民生活においては家電などの耐久消費財が広く普及し、自家用車も普及し始め大衆消費社会が到来するとともに、生活にゆとりが出る中、家族旅行や団体旅行などに余暇が費やされる様になり、日本人国内観光の需要が急拡大した。

一方で、政府は、戦後復興と国際社会への復帰の象徴としての東京五輪(1964年)と、経済成長と技術革新の象徴としての大阪万博(1970年開催)という国家イベントの開催を決定した。なお、大阪万博は1970年の開催であるが、1960年代の国家イベントに対応した国際観光政策と基調を同じくするものなので、ここでは、第Ⅱ期・1960年代に加えるものとする。

このため、政府は、まず、東京五輪開催に向けた交通、施設などのインフラ整備とともに外国人旅行者誘致という従来からの外貨獲得という国際観光の経済的な意義、効果の目的のみならず、アジアで初となる五輪開催を契機に、戦後復興を果たし高度経済成長を遂げた日本の発展を世界に示し、国際的な地位を向上させるとともに、国際親善・交流を推進すると言う国際観光の社会的な意義、効果を重視した理念や政策を打ち出すことが求められていた。

2. 第Ⅱ期・「観光基本法」の制定

こうした中、東京五輪開催の前年の1963年には、日本の観光政策、国際観光政策の理念や目的を初めて明確に示した「観光基本法」が制定された。

同法の前文においては「観光は、国際平和と国民生活の安定を象徴するものであって、その発達は、恒久の平和と国際社会の相互理解の増進を念願し、健康で文化的な生活を享受しようとするわれらの理想とするところである。また、観光は、国際親善の増進のみならず、国際収支の改善、国民生活の緊張の緩和等国民経済の発展と国民生活の安定向上に寄与するものである。われらは、このような観光の使命が今後においても変わることなく、民主的で文化的な国家の建設と国際社会における名誉ある地位の保持にとってきわめて重要な意義を持ち続けると確信する。」として、国際観光の経済的な意義、効果のみならず、社会的な意義、効果を強調している。

また、同法の第1条の「国の観光に関する政策の目標」として「国際観光の発展及び国民の健全な観光旅行の普及発達を図り、もって国際親善の増進、国民経済の発展及び国民生活の安定向上に寄与し、あわせて地域格差の是正に資することにあるものとする。」と指摘している。さらに、第2条の「国の観光施策」として、第1条の目標を達成するため、政策全般にわたり、必要な施策を総合的に講じなければならないとして、以下の事項を挙げている。

- ①外国人観光旅客の来訪の促進及び外国人観光旅客に対する接遇の向上を図ること。
- ②国際観光地及び国際観光ルートの総合的形成を図ること。
- ③観光旅行の安全の確保及び観光旅行者の利便の増進を図ること。
- ④家族旅行その他健全な国民大衆の観光旅行の容易化を図ること。
- ⑤観光旅行者の一の観光地への過度の集中の緩和を図ること。
- ⑥低開発地域につき観光のための開発を図ること。
- ⑦観光資源の保護、育成及び開発を図ること。
- ⑧観光地における美観風致の維持を図ること。

同法は、後述する、2006年に制定された「観光立国推進基本法」による全面改正で失効したが、日本の観光政策、特に、国際観光政策の理念や目的を初

めて明確に示されており、現在にも通じる普遍的な内容となっている。

3. 第Ⅱ期・国家イベントの開催と国際観光の動向

1963年に制定された「観光基本法」において示された、国際観光政策の理念や目標、目的を前提とした上で、わが国は、五輪と万博という2つの国家イベントを開催することとなった。

1964年には東京五輪が開催され、開催中10万人と予測された訪日外国人旅行者数は半分程度に止まったものの、同年の訪日外国人旅行者数は、35万2千人(対前年比+15.5%増)に増加した。

また、1970年に開催された大阪万博の来場客数は、6,421万人にもものほり、このうち、外国人客数は、170万人であったが、同年の訪日外国人旅行者数は、85万4千人(対前年比+40.4%)と高い伸びを示した。

こうした中、五輪、万博の開催に合わせて、東海道新幹線(1964年)、名神高速道路(1965年)、東名高速道路(1969年)が開通、羽田空港の拡張と東京モノレールの開通(1964年)など、高速交通の基盤や、ホテルなどのハード面の整備や、訪日外国人旅行者の接遇水準の向上などソフト面の整備が急速に進み、これらは、その後も訪日外国人旅行者のみならず、高度経済成長に急増した日本人国内旅行者が利用する基礎的なインフラとなった。

一方で、1950年代からの高度経済成長によって国民所得が向上した日本においては、1964年の東京五輪の開催とともに、OECD(経済協力開発機構)への加盟によって先進国入りを果たし、同年、国民の海外旅行が自由化されたことにより、12万8千人の日本人が海外に出国した。

1960年から大阪万博が開催された1970年までの状況をみると、訪日外国人旅行者数においては、1960年の21万人から1970年には85万4千人と10年で4倍程度となっている。一方で、出国日本人数においては、1960年の8万人から1970年の66万人と10年で8倍程度に増加するなど、海外旅行自由化に伴う「第1次海外旅行ブーム」によって、日本人海外旅行者の増加が顕著となった。

また、1964年の海外旅行自由化後においても、インバウンドがアウトバウンドを上回る状況は続いているものの、国際旅行収支においては、1964

論文

年に1,400万ドルの赤字、さらに、1970年には、8,300万ドルの赤字と、年毎の増減はあるものの、赤字拡大の傾向となっている。

この様に、日本の国際観光政策は、第Ⅰ期の戦後復興期における発展途上国型の外貨獲得を目的とするインバウンド観光振興の取り組みから、第Ⅱ期の1960年代の高度経済成長期においては、国家イベントの開催に伴い、日本の発展を示し国際的な地位を向上させ、国民生活の安定や国際親善・交流などの社会的な意義、効果を重視したものとなった。また、第Ⅱ期においては、経済成長に伴い先進国入りした国民所得の向上によって日本人の海外旅行が自由化され、双方向の国際観光交流が開始された。

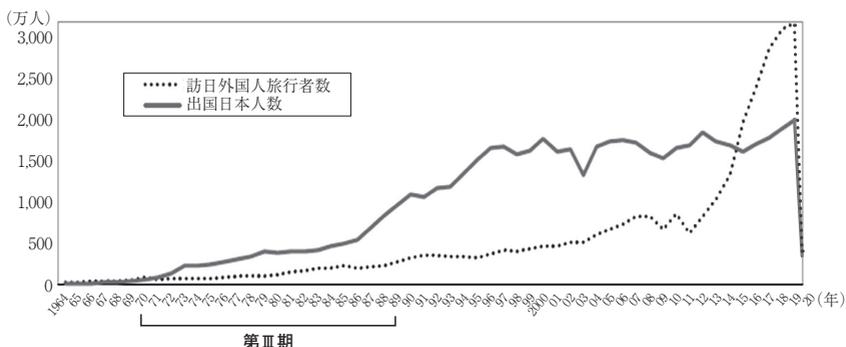
Ⅲ. 第Ⅲ期・1970年代～1980年代 貿易摩擦緩和のためのアウトバウンド観光振興

1. 第Ⅲ期・1970年代～1980年代の国際観光と経済社会の動向

次に、第Ⅲ期・1970年代～1980年代の国際観光の動向について、図表2を参照しながら、当時の経済社会の背景を交えながら見ていきたい。

図表2は、わが国において国民の海外旅行が自由化された1964年から2020年までの出国日本人数(アウトバウンド)と、訪日外国人旅行者数(インバウンド)とを示したものである。本章では、図表2の下部の横軸に下線し

図表2. 訪日外国人旅行者数と出国日本人数の推移(1964～2020年)



(出所)観光庁(2020)「令和2年版 観光白書」23pを加筆修正

た、第Ⅲ期(1970年代～1980年代)の動向について述べたい。

1970年の大阪万博開催以降、第Ⅲ期のアウトバウンドは、1971年の96万人から1989年の966万人と、約10倍にも達しており、ほぼ右肩上がりが増加し、特に1980年代後半からの増加が著しい。一方で、第Ⅲ期のインバウンドは、1971年の66万人から、1989年の283万人と約4倍となったが、アウトバウンドと比べて伸び率は低く、1970年代のほぼ横這いから、1980年代は漸増傾向となっている。

この様に、第Ⅲ期のインバウンドに比べて、アウトバウンドが急増した要因について、時代社会の背景を交えながら述べたい。

第Ⅲ期のアウトバウンドは、第Ⅱ期・1960年代から続く、高度経済成長に伴う国民所得の向上や、日本企業の海外ビジネスの展開、ジャンボジェット機の就航とパッケージツアーの普及などから、1970年代には「第2次海外旅行ブーム」が生じたことによって、当初から増加し、1979年には400万人を突破した。

一方で、1973年の第1次オイルショックによって、日本の高度経済成長は終焉し、一時、経済は低迷したものの、オイルショックを契機に、わが国の産業構造は、それまでの資源多消費型「重厚長大産業」中心から、省エネ型の「軽薄短小産業」中心への転換に成功し、自動車、電気機械、半導体などのハイテク産業の輸出を中心に生産を伸ばし、1979年の第2次オイルショックを乗り切って、1980年代には安定成長の軌道に乗った。さらに、1980年代には、旅行観光業、レジャー産業や情報通信産業などが伸張する経済のサービス化、ソフト化が進展するとともに、1980年代後半には金融緩和政策によって地価や株価が暴騰するバブル経済が発生した。

こうした中、1980年代の日本の貿易黒字は急増し、世界最大の貿易黒字国となったことから、外貨獲得のためのインバウンド観光振興の必要性も機運もなくなった。しかし、貿易黒字の急増によって、欧米諸国をはじめとする貿易相手諸国との間で貿易摩擦が激化し、特に、対米貿易黒字が急増したため、政府は、最大の貿易相手国である米国との貿易摩擦問題に苦しんだ。このため、日本政府は、貿易摩擦緩和のために国際収支の黒字拡大を是正す

る対応に迫られることとなった。

2. 第Ⅲ期・「海外旅行者倍増計画」とアウトバンドの動向

1980年代の貿易摩擦緩和のための国際収支の黒字是正を迫られた日本政府は、1987年、貿易収支の黒字を、日本人の海外旅行促進による国際旅行収支の赤字拡大によって可能な限り相殺し、国際収支の大幅な黒字を減らし、貿易摩擦を緩和するという世界でも稀有な、国策としてのアウトバンド振興策である「海外旅行倍増計画（テン・ミリオン計画）」を打ち出し、1986年の日本人海外旅行者数の552万人を、1987年から5年間で倍の1,000万人（テン・ミリオン）にするという数値目標を打ち出した。

そもそも、国際観光は「見えざる貿易」とも称され、来訪したインバウンドによる自国での観光消費は、訪問国にとって輸出と同じ経済行為なので「見えざる輸出」と言われているが、アウトバウンドの送出国にとって、自国民の訪問国での消費は、輸入と同じ経済行為なので「見えざる輸入」という位置づけになるので、アウトバンドの拡大は、貿易黒字減らしと同様の効果があり、国際収支の黒字是正につながるというのが政府のねらいである。

同計画の策定の必要性や取り組みについて、運輸省は「日本人の海外旅行の促進を図ることは国際相互理解の増進に役立つだけでなく、受入国においては雇用機会の増大や観光関連産業の発展等による経済振興に資するとともに、我が国及び相手国の国際収支のバランス改善にも寄与するものであることから、相互依存関係の深まる国際社会において我が国の安定的な存立を確保するために極めて重要なものとなっている。運輸省は日本人海外旅行者数を概ね5年間で1千万人に倍増するとの目標を定めて、海外旅行を計画的かつ総合的に推進するため1987年9月に『海外旅行倍増計画（テン・ミリオン計画）』を策定し、1988年7月には各方面からの提言等を取り入れつつ日本人の海外での安全対策や長期休暇取得運動の充実を図るため所要の改正を行い国民の海外旅行を促進するための施策を強力に推進している⁽⁵⁾。」と説明している。

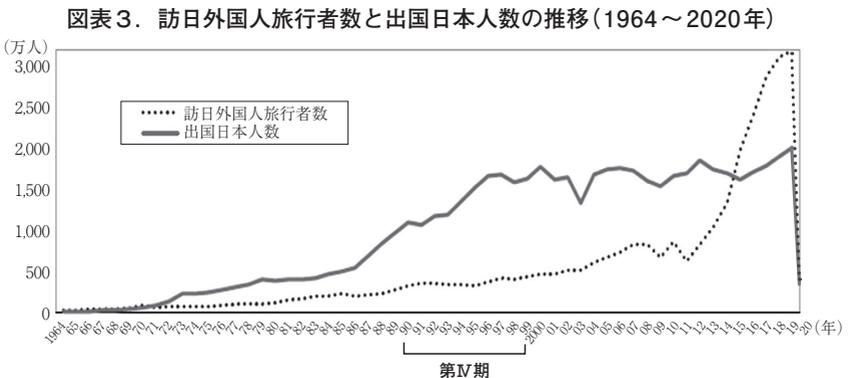
同計画に基づいて、日本人海外旅行者拡大のために、海外旅行促進キャン

ペーンや地方空港の国際化のほか、企業に対しては職場、従業員の慰安、報奨のための海外旅行実施の際には税制上の優遇措置等がとられた。

また、同計画以前の1985年に、先進五カ国蔵相・中央銀行総裁会議において、米国の貿易赤字を緩和するためのドル高を是正するプラザ合意が決定し、同合意後には急速な円高が進行した。このため、海外旅行費用が引き下げられたことにより、1980年代後半には「第3次海外旅行ブーム」が到来したため、同計画の海外旅行者倍増という目標は、計画の1年前の1990年に、アウトバンドが1千万人突破したことから達成された。こうした中、日本の国際旅行収支の支払いは、1985年の48億ドルから1990年には249億ドルに急増し、同年の国際旅行収支赤字額は、214億ドルに達するなど、国際収支の黒字は緩和された。

Ⅳ. 第Ⅳ期・1990年代・バブル経済崩壊とインバウンド観光振興への転換期

次に、第Ⅳ期・1990年代のわが国の国際観光と時代社会の動向とともに、この時期の国際観光政策の取り組みについて、図表3の下部の横軸に下線した第Ⅳ期の出国日本人数と訪日外国人旅行者数の推移を参照しながら見ていきたい。



(出所)観光庁(2020)「令和2年版 観光白書」23pを加筆修正

論文

前章で述べた様に、日本人出国者数は1990年には1千万人を突破したが、同年の訪日外国人旅行者数は、その三分の一にも満たない326万人にとどまっていた。この様に、プラザ合意後の円高により日本人出国者数が急増したのとは裏腹に、円高による訪日旅行の高コスト化によって、訪日外国人旅行者数が伸び悩む中、わが国においては双方向の国際観光交流の確保が課題となっていた。

また、当時、急増した日本人海外旅行者の有名観光地への集中、駆け足観光や、ブランド品ショッピングなどの画一的行動など海外旅行先でのモラルやマナーなどの問題が目立ち、受け入れ国側から批判も受けるなどの課題が生じていた。

こうした中、1991年に運輸省は、わが国の国際観光の双方向性の確保と日本人海外旅行の質向上を図るために「観光交流拡大計画(ツーウェイツーリズム21)」の推進を打ち出し、インバウンド誘致活動や日本人海外旅行者のモラル・マナー向上の普及活動などに取り組んだ⁽⁶⁾。

しかし、1990年代前半においても円高差益を背景に旅行会社の価格競争が激化したことなどにより日本人海外旅行者数は増加したのに対して、訪日外国人旅行者は伸び悩むという状況が続き、わが国のアウトバウンド・インバウンドの乖離は拡大し続け、1995年には、訪日外国人旅行者数が355万人にとどまったのに対して、日本人海外旅行者数は、その4.3倍の1,530万人に増加した。

一方で、1980年代後半に過熱化した、日本のバブル経済は1990年代前半に崩壊し、1990年代半ばからは、平成不況と呼ばれる景気後退が始まるとともに、プラザ合意後の円高進展により、国内、特に地方の製造業工場の海外移転に伴う産業空洞化が進展したことによって、従来型の企業誘致に変わる新たな地域振興策が求められていた。

こうした中、1996年に政府、運輸省は、訪日外国人旅行者数を、2005年までに倍増させることを目標とした「ウェルカムプラン21(訪日旅行者倍増計画)」を策定した。同計画では、1995年に330万人余りだった訪日外国人旅行者数を倍増させ、2007年までに700万人にするとする数値目標を示し

ており、わが国の国際観光政策は、1987年の「海外旅行者倍増計画」によるアウトバウンド観光振興から、10年を待たずして、バブル崩壊後の経済社会情勢の急変に伴い、正反対のインバウンド観光振興へと大きく転換することとなった。

また、同計画では新たな地域振興策として地方圏への外国人旅行者誘致が打ち出され、その実現のために、翌年の1997年には「外国人観光旅客の来訪地域の多様性の促進による国際観光振興に関する法律（外客誘致法）」が制定され、観光ルートの設定を中心とした「外客来訪促進地域(国際観光テーマ地区)」の指定などが推進された。なお、同計画は、2000年には「新ウエルカムプラン21」として改訂されている。

この様に、第Ⅳ期・1990年代の国際観光は、バブル崩壊に伴う経済社会情勢の変化に伴い、第Ⅲ期・1980年代のアウトバウンド観光振興から、インバウンド観光振興へ舵を切る転換期となった。一方で、日本人海外旅行者数は、1990年代前半は増加したものの、バブル経済崩壊後、長引く平成不況の影響も受けて、1990年代後半には年毎の増減はあるが、ほぼ横ばい傾向になるなどの変化が見られた。

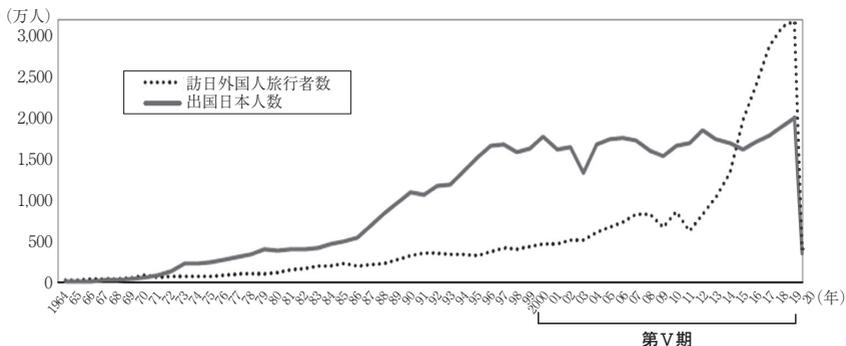
V. 第Ⅴ期・2000年代～2010年代 観光立国・地方創生に向けたインバウンド観光振興

1. 第Ⅴ期・2000年代～2010年代の国際観光と経済社会の動向

次に、第Ⅴ期・2000年代～2010年代のわが国の国際観光の動向について、図表4の下部の横軸に下線した第Ⅴ期の出国日本人数と訪日外国人旅行者数の推移を参照しながら見ていきたい。

図表4の通り、第Ⅴ期の出国日本人数の推移を見ると、バブル経済崩壊後の平成不況の影響や、その後の低経済成長時代の雇用不安や個人所得の低迷などの影響を受けて、2000年代は、2003年のSARS(重症急性呼吸器症候群)の流行によって急減した年を除き、年毎の増減はあるが1,500万人～1,700万人台と、ほぼ横這い状況が続いている。

図表4. 訪日外国人旅行者数と出国日本人数の推移(1964～2020年)



(出所)観光庁(2020)「令和2年版 観光白書」23pを加筆修正

2010年代前半も同様の横這い状況が続いたが、2010年代後半はLCC(格安旅行会社)の普及などによって増加し、2019年には2千万人を突破したが1980年代後半から1990年前半に見られた継続した高い伸びを示しておらず、バブル経済崩壊後の経済社会情勢の変化とともに、わが国のアウトバウンドは成熟期に転換したことが窺える。

一方で、第V期の訪日外国人旅行者数の推移を見ると、2000年代においては2003年のSARSの流行や、2009年のリーマンショックや新型インフルエンザの流行の影響で減少した年を除き、2000年の476万人から、2010年には861万人と、ほぼ右肩上がりの増加傾向となっている。さらに、2010年代においては、2011年の東日本大震災によって減少した年を除き、訪日外国人旅行者数は極めて高い伸び率を示し、2012年の836万人から、2019年には3,188万人と7年間で3.8倍に急増した。このため、2015年にはインバウンドがアウトバウンドを45年ぶりに上回り、国際旅行収支も53年間続いた赤字から黒字に転じ、2019年には、2兆7,000億円まで黒字幅を拡大させるなど、短期間で劇的な変化が見られた。

この様な第V期の訪日外国人旅行者数の急増の要因については、アトキンソン(2015)が指摘した日本の「気象」「自然」「文化」「食事」の4つの条件に代表される観光資源が高く評価されていることは、さることながら、既に、

拙稿（2017・2019）においても指摘した様に、以下の7つの国内外の状況が大きく作用していると筆者は考えている。

- ①平和 日本でテロや紛争等が無く、2010年代後半は日中関係が安定したのに対して、在韓米軍のTHAAD（高高度防衛ミサイル）配備を巡り中韓関係が悪化し、中国政府のいわゆる限韓令によって多くの中国人が訪韓から訪日旅行へ、多くの韓国人が訪中から訪日旅行へと切り替えたこと。
- ②経済 国内製造業の海外移転に伴う産業空洞化に呼応した、中国などアジア諸国（2019年のインバウンドの82.7%）の工業化に伴う経済成長によって、国民所得が向上し訪日旅行需要が拡大した上に、第2次安倍晋三政権（2012年～2020年）の経済政策「アベノミクス」の金融緩和によって円安傾向が続いたこと。
- ③安全 SARS、新型インフルエンザ、MERS（中東呼吸器症候群）などの感染症、疫病の流行があったものの、いずれも短期間で収束し、日本においては影響が極めて限定的だったことや、2011年の東日本大震災の風評を含めた被害等が鎮静化したこと。
- ④体制 2003年の「観光立国」宣言以降、2008年の観光庁の発足など、観光立国の実現に向けた政府、地方自治体等の体制、予算、取り組みなどが強化されたこと。
- ⑤法制度 2006年に「観光立国推進基本法」が策定されたほか、オープンスカイ政策による航空規制の緩和によってLCCの参入など国際航空運賃の低価格化が促進されたこと。また、主にアジアからの訪日外国人旅行者に対するビザの免除・発給要件などの入国規制の緩和や免税措置が、拡充されたこと。
- ⑥インフラ 羽田、成田空港をはじめとする国際空港や、全国各地で国際クルーズ船寄港のための海港などの交通インフラや、情報通信網（Wifi等）、宿泊施設等の拡充、整備が進んだこと。
- ⑦ソフト VJC（Visit Japan Campaign）などの訪日旅行誘致キャンペーンや様々なメディアを通じた訪日旅行に関するPR、情報発信や、諸外国との文化交流の活動等が拡充されたこと。

論文

これら、7つの要因のうち、①平和、②経済、③安全に関しては、イベントリスクを含め国際情勢や外部環境に大きく左右されるが、④体制、⑤法制度、⑥インフラ、⑦ソフトに関しては、主に2000年代からのわが国の国際観光政策、インバウンド観光振興の取り組みによってなされたものである。

上述した要素から、近年のインバウンド急増の最大の要因を指摘すると、①平和、②経済、③安全に関する外部要因の動向、特に、近隣アジア諸国の経済成長に伴い急増した海外旅行需要に対して、わが国が国策としてインバウンド観光振興策を展開して、その需要を日本に取り込むとともに、タイミングよく訪日旅行として供給したことが挙げられる。

2. 第Ⅴ期・2000年代 観光立国宣言と「観光立国基本法」の制定

前節で述べた認識をふまえて、本節と次節では、第Ⅴ期の2000年代～2010年代の時代社会の動向を交えながら、政府を中心とした観光立国（第2節・2000年代）・地方創生（第3節・2010年代）に向けたインバウンド観光振興の取り組みについて、主に④体制、⑤法制度を通じた国際観光政策の視点から見ていきたい。

1990年代以降、東西冷戦の終結によりグローバル化が進展し、国際観光市場の拡大が続き、観光産業は21世紀には世界最大の産業になるとの予測が目まされてきた。一方で、バブル崩壊後の経済低迷が続く、2000年代当初のわが国においては新たな成長産業の創造が求められており、幅広い産業に経済波及効果をもたらす観光に対する関心が、政府のみならず経済団体において高まっていた⁽⁷⁾。特に、2000年代以降のわが国の地域においては、製造業の海外移転に伴う産業空洞化や、国、地方の財政赤字の拡大によって、工場誘致や公共事業に依存する従来型、外発型の地域振興策を展開することが限界を迎えていた。また、地方においては少子化のみならず、若者の大都市への社会移動に伴い定住人口の減少が著しく進展し、地域経済が縮小、低迷する中、交流人口を獲得し、幅広い地域産業に波及効果をもたらす、地域資源を活かした観光による内発型の地域振興に期待や注目が集まっていた。

一方で、近隣アジア諸国の経済成長に伴う国民所得の向上により訪日旅行需要の拡大も期待される中、2003年、小泉純一郎政権（2001年～2006年）は、「住んでよし、訪れてよしの国づくり」を基本理念とする観光立国宣言を打ち出した。同宣言では、2003年に約500万人余りにとどまっていた訪日外国人旅行者数を、2010年には1千万人に倍増させることを目標とするインバウンド観光の振興が重視された。また、同年からVJC、訪日旅行キャンペーンが開始され、韓国、中国、台湾、香港、米国のアジアを中心とした五つの国・地域が重点市場とされ、インバウンド誘致活動が活発化した。

さらに、2006年には、43年ぶりに「観光基本法」が改正され、新たに「観光立国推進基本法」が制定された。同法第一条では同法制定の目的について、「21世紀のわが国経済社会の発展のために観光立国を実現することが極めて重要であることにかんがみ、観光立国の実現に関する施策に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、観光立国の実現に関する施策の基本となる事項を定めることにより、観光立国の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民経済の発展、国民生活の安定向上及び国際相互理解の増進に寄与することを目的とする。」としており、21世紀のわが国の経済社会の発展のためには観光立国の実現が重要であり、政府、地方自治体を挙げて計画的に推進し、観光の経済的、社会的な意義、効果を増進させていくことが強調されている。

さらに、基本的施策として観光立国実現のために、

- ①国際競争力の高い魅力ある観光地の形成
- ②観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成
- ③国際観光の振興
- ④観光旅行の促進のための環境の整備

を挙げ、バブル崩壊後は、日本人国内観光需要が低迷していたため、国際観光、特に、わが国の観光地、観光産業の国際競争力を強化し、インバウンド観光を振興させることが強調されている。

同法では、観光立国実現のための計画の策定も義務付けられ、翌年の2007年には「観光立国推進基本計画」が打ち出され、2010年までに訪日外国

論文

人旅行者数・1千万人、2011年までに国際会議開催件数を5割以上に増やすなどの目標値が定められた。

同計画は、図表5の通り、以後、5年おきに計画を改訂し、2021年現在までに、二度の改訂が行われているが、年を追って訪日外国人旅行者数の目標数値が高めに引き上げられている。

また、訪日外国人旅行消費額などの目標も追加されたが、日本人海外旅行者数の目標値は据え置かれており、インバウンド観光の量的拡大を推進、追求することを基調、目的とした計画となっている。

一方で、2001年の省庁再編によって、戦後以来、観光行政の主要担当官庁でだった運輸省は、建設省や国土庁などとともに統合されて国土交通省となった。さらに、その後の観光立国実現のための政策を推進する体制を強化するために、2008年には、新たに観光庁が発足し、同庁の予算も2009年度の63億円から、2019年度には711億円と、10年で10倍以上に増額されるなど、観光行政の体制の整備、拡充が進展した。

図表5. 「観光立国推進基本計画」の国際観光に関する目標値

基本計画策定年	2007年	2012年	2017年
目標年次	2010年	2017年	2020年
訪日外国人旅行者数	1,000万人	1,800万人 2020年 2,500万人	4,000万人
訪日外国人旅行消費額	目標値なし	目標値なし	8兆円
国際会議件数	2011年までに 5割以上増加	2016年までに 5割以上増加 アジア最大開催国	3割以上増加 アジア最大開催国
日本人海外旅行者数	2,000万人	2,000万人	2,000万人

(出所)観光庁「観光白書」など各種資料をもとに作成

3. 第V期・2010年代 地方創生とインバウンド観光振興

2010年代には、第2次安倍晋三政権(2012年～2020年)の金融緩和を中心とした経済政策「アベノミクス」による円安への誘導が、訪日旅行需要を拡大させる要因の一つとなったものの、金融緩和によって成長する金融産業やグローバル企業が集中する東京と地方の経済格差が浮き彫りとなった。

また、2013年には、2020年の東京五輪の開催も決定したため、さらなる東京一極集中への危惧とともに、同年に日本創生会議が示した東京一極集中が招く人口急減による「地方消滅」の議論を受けて、2014年以降、政府は、東京一極集中是正と地方の人口減少に歯止めをかけることを目的とする地方創生の取り組みを推進することとなった。

こうした中、地方創生の取り組みの柱として政府、地方自治体が力を入れたのが、地方の人口減少に歯止めをかけるための大都市圏から地方への移住者誘致の取り組みとともに、定住人口の減少による地域の消費、経済の低迷を補完する交流人口、観光客の誘致、拡大の取り組みであり、特に国内日本人観光客と比べて1人当りの旅行消費額が多く、経済効果の高いインバウンド誘致に期待が集まった⁽⁸⁾。

また、2016年には首相を議長とする「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」が発足し、観光は成長戦略の柱、地方創生の切り札とする「明日の日本を支える観光ビジョンー世界が訪れたくなる日本へー」と題した国家戦略としての観光ビジョンを策定した。同ビジョンにおいては、2015年の訪日外国人旅行者数、1,974万人と同観光消費額、3兆4,771億円を、2020年には、倍以上の4千万人・8兆円、2030年には6千万人・16兆円へと大幅に増加させるという極めて高めの量的なインバウンド拡大の目標数値が設定された。さらに、同ビジョンでは、地方への経済効果の波及のために訪日外国人旅行者の地方部における延べ宿泊者数を、2020年には7千万人泊、2030年には1億3千万人泊とする目標数値を設定するなどの、さらなるインバウンド観光の量的拡大が志向された。同ビジョンで示された数値目標は、翌年、2017年に2回目に改訂された「観光立国推進基本計画」においても追記されている。

論文

こうした中、具体的には、地方への訪日外国人旅行者誘致のために、主に、図表6に示された取り組みが推進された。

図表6. 地方創生のためのインバウンド観光振興の取り組み

開始年	名 称	内 容
2015	日本版DMO候補法人登録制度	地方、地域において訪日外国人旅行者の拡大やその対応などを担う組織の発足、活動を政府が支援
2015	広域観光周遊ルート形成促進事業	訪日外国人旅行者の地方誘客のためモデルルート・の形成を促進するため、周遊モデルコースづくりを行う組織の活動を認定し観光庁が支援
2016	国立公園満喫プロジェクト	国立公園のインバウンド対応の取組を環境庁が支援し、訪日外国人旅行者の利用者を増加させる
2017	訪日誘客支援空港の認定	国際線就航を通じた地方への訪日外国人旅行者誘致に取組む27地方空港を国土交通省が認定し支援
2017	農泊の振興	インバウンドを含む観光客を農山漁村に呼び込み、地方の所得向上と活性化を図るために農泊（農林漁村滞在型旅行）に取組む地域を農林水産省が支援

(出所)観光庁HPなど各種資料をもとに作成

2015年にはDMO（Destination Management/Marketing Organization）の発足の支援と、訪日外国人旅行者向けの広域観光周遊ルートの形成支援事業が打ち出されたのを皮切りに、国立公園、地方空港、農林漁村におけるインバウンド対応の促進などの地方創生のためのインバウンド観光振興の取り組みが推進された。

これら取り組みのうち、2015年の「日本版DMO候補法人登録制度」においては、制度の導入以来、2021年3月までに、登録DMO・198団体、候補DMO・97団体が発足するなど、全国各地でDMOの発足が拡がっている。観光庁によるとDMOとは、「地域の『稼ぐ力』を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する『観光地経営』の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地

域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人⁽⁹⁾」と定義され、これまで多くの地方自治体の観光担当部署や地域の観光協会などには希薄だった観光地におけるマネジメントの視点とマーケティングの導入を推進することを主な目的としている。

また、2019年からは、前述した同ビジョンで示された「観光先進国」を実現するために観光基盤の拡充・強化を図るための恒久的な財源として「国際観光旅客税」（「出国税」とも呼ばれている）を導入し、日本から出国する旅客から出国1回につき1,000円を徴収が始まり、2019年には444億円を徴収し、観光庁の予算に充当され、2019年度の観光庁予算は、前年度の2.2倍の711億円で急増するなど、インバウンド観光振興のための予算が大幅に拡充された。

4. 第V期・規制緩和によるインバウンド拡大

さらに、第V期においては、2003年の観光立国宣言以降、国際観光に関連する規制緩和を強力に推進したことが、訪日外国人旅行者数の増加に大きな影響を及ぼしている。以下、第V期において訪日外国人旅行者数の拡大に大きく寄与した主要な規制緩和の取り組みについて述べたい。

① オープンスカイ（航空自由化）による航空規制の緩和

2007年、第1次安倍晋三政権（2006年～2007年）の成長戦略の一つとして「アジア・ゲートウェイ構想」が打ち出され、その一環としてアジア・オープンスカイに向け、航空規制の緩和が動き出した。その結果、同年、政府は韓国、タイとオープンスカイ協定を締結し、その後、2010年に日米間で完全航空自由化が実施され、2016年までに31の国・地域とオープンスカイを締結するに至った。

これによって、オープンスカイ協定の締結以前は、政府間の航空協定によって決定されていた国内外の航空会社の国際路線の開設、増便などが原則自由化され、国際航空便の発着枠の拡大やLCC参入の促進などによって、オープンスカイ締結国間の国際航空運賃の価格が大幅に下がったことにより利用者の利便性が向上し、第V期の訪日外国人旅行者数の量的な拡大に大きく寄与した。こうした中、国土交通省（2020）「我が国のLCC旅客数の推移」

論文

によると、2007年に日本の国際線のLCC利用者数は18万人、国際線に占めるシェアは0.4%にしか過ぎなかったが、右肩上がりで急増し、2019年には、同数2,572万人・同シェア25.8%と大幅に増加している。

②訪日外国人旅行者に対する入国規制の緩和

政府は、第Ⅴ期において図表7の通り、2000年代は東アジア、2010年代からは東南アジアなどの諸国・地域からの訪日外国人旅行者に対して、ビザの免除・発給要件の緩和など、入国規制の緩和を推進している⁽¹⁰⁾。

図表7. アジアからの訪日旅行者ビザの免除・発給要件の緩和状況

開始年	緩和状況	国・地域
2004	免除	香港
2005	免除	韓国、台湾
2012	数次ビザ	インドネシア
2013	免除	マレーシア、ベトナム
2013	数次ビザ	フィリピン、ミャンマー、カンボジア、ラオス
2014	数次ビザ	インド、ミャンマー

(出所)観光庁「観光白書」など各種資料をもとに作成

なお、2010年代後半からわが国の最大のインバウンド市場国となった中国に対しては、日中政府間の合意、調整を経て、2000年から訪日団体観光ビザ(対象地域・北京市、上海市、広州省)の発給を試験的に開始して以来、2005年には中国全土において同団体観光ビザの発給を開始、2008年には同家族観光ビザの発給を開始、2009年には一定の経済力を条件に同個人観光ビザの発給(対象地域・北京市、上海、広州省)を開始、2010年には、中国全土で一定の経済力等を条件に同個人観光ビザの発給を開始、2015年には、相当の高所得者に対する同数次ビザの発給を開始、2017年には一定の経済力を条件に中国全土において同数字ビザの発給を開始するなど、訪日中国人旅行者に対する入国規制を段階的に緩和している。

これに加え、2015年から入国管理法の一部が改正、規制緩和され、外航

クルーズ船を利用して国内各地に寄港する訪日外国人旅行者を対象として、ビザ無しの簡易な手続で、一時上陸を認める船舶観光上陸許可制度が導入された。

これら訪日外国人旅行者に対する入国ビザの免除・発給要件の緩和などを通じた入国規制の緩和の推進は、緩和対象国となったアジア諸国・地域からの訪日旅行者や外航クルーズ船を利用する訪日外国人旅行者の量的な拡大に大きく寄与した。

5. 第V期・インバウンド観光振興の意義、効果と課題

この様に、第V期には政府主導の成長戦略としてインバウンド観光振興が推進されたのとともに、前述した様に2010年代には①平和、②経済、③安全に関する外部要因が作用した結果、2012年から2019年までの訪日外国人旅行者数（2019年・3,118万人）と同消費額（2019年・4兆8,135億円）は7年連続で過去最高に達し、約4倍の伸びとなった。

これら、特に2010年代に急拡大したインバウンド観光の経済的、社会的な意義、効果に関しては、拙稿(2019)において、以下の通り指摘している。

①インバウンドの経済的な意義、効果

訪日外国人旅行者の買い物、宿泊、飲食、交通、娯楽サービス等への旅行消費は幅広い産業分野に及び、関係事業者・従事者の利益、所得、雇用の増加に寄与した。インバウンド消費は「見えざる輸出」と称され、外貨、外需を獲得し、内需、消費の地域間移動の日本人国内旅行消費とは異なり、国際収支の改善を通して国の経済成長に寄与するなど経済効果が極めて高く、2018年には輸出品目別では第2位の半導体電子部品（4兆1,502億円）の輸出額を上回り、わが国の新たな主要産業にまで成長した。また、2010年代のインバウンド消費額が、同時期の国内の人口減少に伴う消費額の減少を上回る経済効果が確認されたほか、日本人国内旅行需要が横ばいの中、インバウンド需要の増加に伴い、宿泊、交通事業等への投資誘発効果も見られた。

さらに、訪日外国人旅行者は、訪日旅行時の消費や経験、体感を契機に帰国後も、日本の製品や農林水産物、食品等を含めた製品の購入やサービスの

論文

利用を自国の店舗やECを通じて継続したり、それら需要に応じて日本企業も店舗、事業所等の海外展開を図るなど、言わば、訪日旅行の「ショールーム効果」による帰国後消費も活発となった。その結果、農林水産物を含めた様々な日本の製品、商品の輸出が拡大し、それに対応した国内製造業等への投資誘発効果や、それまでは内需型とされた飲食、販売等のサービス産業の海外事業展開が活発化するなど、わが国の所得収支の向上にも寄与した。

②インバウンドの社会的な意義、効果

歴史、領土問題をめぐる対立から対日感情が厳しいとされる、隣国の中国人・韓国人に対する世論調査の結果をもとに、日本に対する印象が、訪日経験が無しでは悪い印象が過半であるのに対し、訪日経験があると良い印象が悪い印象を上回るなどの事例をもとに、訪日旅行を契機として外国人旅行者の対日世論が大幅に改善することを指摘した。

上述した様に、2010年代のインバウンド観光の拡大は、わが国に大きな意義、効果をもたらし、特に経済効果が顕著であり、成長産業として他の産業には見られないほどの規模の拡大が続き、その動向に注目、期待が集まっていた。しかし、前述した様に、政府が極めて短期間で規制緩和等を含め量的な拡大を追求する政策を推進した結果、その副作用も含めて、拙稿(2019)において指摘した様に2010年代後半のわが国においては、以下の様な、インバウンド観光の経済的、社会的な課題が顕在化した。

①インバウンド観光の経済的な課題

2017年の訪日外国人旅行消費額は、東京都と大阪府で約6割を占め、同消費額の下位8県のシェアは、それぞれ、0.1%未満となっており、日本人国内旅行消費額の動向より、大都市や一部、地域に偏在、集中していることから、インバウンドの経済効果は人口減少が著しい多くの地域において、地方創生の切り札として期待されたものの、その恩恵が波及していないと言う地域間格差の課題が明らかとなった。

また、2010年代後半のわが国へのインバウンド送出国は、増加が著しい中国と韓国を合わせると過半を占めており、2019年後半からは日韓関係悪化に伴う訪日韓国人旅行者の急減など、特定国への集中リスクが懸念された。

②インバウンド観光の社会的な課題

インバウンドが集中する都市、地域において、混雑、渋滞のみならず、経済効果を追求した過度の観光開発によって地域の自然や景観、まち並みなどの環境が悪化し、観光地としての価値が毀損されるのみならず、地域の伝統文化や住民生活にも様々な悪影響が及ぶ、オーバーツーリズムや観光公害の問題が深刻化した。

また、2010年代には、中国、韓国などのアジアからの訪日外国人旅行者が急増し、対日世論改善の兆しが見られたのと裏腹に、訪中、訪韓日本人旅行者は減少し、両国に対する日本人の世論も悪化するなど、異文化理解や国際親善に向けて国際観光交流の双方向性を確保することが課題となった。

この様に、第Ⅴ期の政府主導のインバウンド観光振興の取り組みは、2010年代後半には、極めて高い経済効果をもたらしたが、短期間で量的拡大を追求した結果、その副作用として、インバウンドの過疎と過密が問題となり、各地でオーバーツーリズムの問題が発生し深刻化した。

オーバーツーリズムの問題を受けて、観光庁は、2018年6月に「持続可能な観光推進本部」を設置し、同問題の実態調査を開始した。同本部は2019年6月に調査結果として「持続可能な観光先進国に向けて」を発表したが「現時点においては他の主要観光国と比較しても『オーバーツーリズム』が広く発生するには至っていない」として、引き続き、訪日外国人旅行者数の2020年・4千万人、2030年・6千万人等の目標を着実に達成すると同時に、地方自治体やDMOによる適切な観光地経営の導入を通じて、持続可能な観光先進国を推進していくとしている。しかし、政府がインバウンドの量的な拡大を追求する中、オーバーツーリズムに悩む地域が独自に短期間で観光客の受け入れをコントロールすることは、事実上、不可能であり、この問題に関して、地域任せのままの姿勢であることが窺える。

Ⅵ. 2020年代・パンデミックと持続可能なインバウンド観光振興

1. 2020年のパンデミックとコロナ対策としての観光政策

政府は、2020年の夏に予定された東京五輪開催を成功させ、2030年には6千万人と言う極めて高めの目標達成に向けて、2020年代には、さらなる量的拡大に向けたインバウンド観光振興に弾みをつけようとしていた。

ところが、その目論見は、予期せずしてコロナのパンデミックによって、崩れざるを得なくなった。2019年12月に、中国の武漢市で新型コロナウイルスの発生が報告され、2020年1月27日には、中国政府が国内の感染拡大を受けて海外への団体旅行を禁止し、同年1月30日には、WHO（世界保健機関）が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言した。

これ以降、わが国のみならず、世界各国、地域は観光目的の渡航制限に着手し始め、2020年4月には、ほぼ全世界の国、地域が、何らかの渡航制限に踏み切った。この結果、同年1月には266万人（対前年比-1.1%）だった訪日外国人旅行者数は、同年2月には109万人（同-58.3%）、同年3月には19万人（同-93%）と前年までとは一変して急速に減少し、東京五輪も1年の延長が決定した。さらに、同年4月には同旅行者数は約3千人（同-99.9%）まで減少し、ほぼ消滅した。その後も2021年4月現在に至るまでインバウンドは、ほぼ消滅したままで回復しておらず、2020年の訪日外国人旅行者数は412万人（同-87.1%）、同消費額は7,446億円（同-84.5%）へと急減した。

この様に2020年のわが国においては、わずか1年前のインバウンドの急増と、その副作用としてのオーバーツーリズムが問題となった状況から一変して、今度は真逆のインバウンドの急減、消滅という正反対の問題に直面することになった。さらに、インバウンド需要の消滅とともに、コロナ感染拡大に伴う国内移動の自粛要請等に伴い日本人国内観光需要も急減したことによって、わが国の観光関連産業や観光地などの地域経済は、深刻な影響を受けることとなった。

こうした状況の中、政府は、2020年2月からの「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」を皮切りに、観光関連産業を含めコロナの影響を受ける事業者に対して雇用の維持確保のための雇用調整金や、政府系金融機関

による実質無利子貸し付けや、民間金融機関を通じた無利子無担保融資などの支援措置を開始し、2021年4月現在においても継続して、雇用の維持や事業者の経営を支援する取り組みが行われている。

また、渡航制限によって、インバウンド需要の回復が望めない中、2020年7月には、国内観光需要喚起策として「GO TO トラベルキャンペーン」を開始した。同キャンペーンは、国内旅行商品の割引や旅行先で幅広く使用できる地域共通クーポン券を発行することにより、観光関連産業、観光地を中心とした地域経済の維持、再生を支援し、一時的な国内観光需要の回復が見られたものの、国内のコロナ感染再拡大によって、同キャンペーンは2020年12月から中断され、2021年4月現在においても事業は再開されていない状況となっている。

2. コロナ収束後の持続可能なインバウンド観光振興のあり方

2019年4月現在、わが国のインバウンド需要が消滅してから、1年が経過し、回復の見込みが立たない中、これまでのインバウンド重視の観光立国政策を全面的に改め、今後は、日本人国内観光市場を重視した観光政策に転換するべきとの指摘もある⁽¹¹⁾。

今後の観光需要の回復は、過去の東日本大震災などの事例からは「地元－近距離－中距離－訪日外客等遠距離」の順序で進むと指摘されている⁽¹²⁾。

今回のパンデミックからの観光需要の回復期においても、コロナ収束状況に応じて、近隣へのマイクロツーリズムから次第に国内観光が回復し始め、国際観光の回復は、ワクチン接種の普及などによって自国と相手国、双方においてコロナが収束し、渡航制限が解除されることから始まり、全面的な回復は、渡航制限の解除が世界に拡がっていくのを待たねばならない。

このため、短期的には日本人国内観光市場を重視した取り組みや、一部地域に見られたインバウンド需要に依存した姿勢を改める必要性はあるものの、今後も急速に進展する少子高齢化、人口減少によって日本人国内観光市場とともに、定住人口減少によって中長期的に地域経済社会が縮小していくことは避けられず、日本全体の人口減少が進展する中、国内の地域間で日

論文

本人の国内旅行者や移住者の誘致を競う取り組みにも限界がある。こうした中、前述した様に、インバウンド観光の経済的、社会的な意義、効果は大きいことから、コロナ収束後は、外部要因によって需要が大きく変化するという国際観光のリスクや特性を、十分、ふまえた上で、インバウンド観光振興の取り組みを推進することが求められるだろう。

既に、政府はコロナ感染拡大後の2020年7月に打ち出した「観光ビジョン実現プログラム2020」においても、コロナ収束後の2030年には従来通りの同旅行者6千万人の目標は、十分、達成可能として、引き続き、短期間でインバウンドの量的拡大を追求することを示している。

今後の国際観光の再開、回復時期を、現時点で予測するのは、極めて困難ではあるが、UNWTO(2021)の専門家委員会の調査では、既に効果が認められたワクチンの接種によって、国際観光の回復開始の時期については、2022年からとする意見が最も多く、2019年の水準への回復時期については、2023年が43%、2024年以降が41%の回答となっており、2020年半ばには、パンデミック以前の水準に回復する可能性が高いことや、回復後は、野外及び自然に親しむ観光活動に対する需要が高まることを予測している⁽³⁾。

一方で、パンデミック後においても近隣アジア諸国を中心とした潜在的な訪日旅行需要は全く衰えておらず⁽¹³⁾、UNWTOの予測通りに2020年代半ばにコロナが収束し、国際観光が2019年の水準まで急速に回復する中、政府が、2030年に訪日外国人旅行者6千万人という数的目標を継続し、再びコロナ前と同様の短期間で量的拡大を追求したインバウンド観光振興の取り組みを推進すれば、同旅行者3千万人の水準で深刻化したオーバーツーリズムなどの問題が再び発生し、地域任せの姿勢のままでは、より悪化することが懸念される。

また、2030年に6千万人という政府目標だが、日本は島国で海外からの入国は空路と水路に限られる中、既に同様の条件での2018年の外国人旅行者数では世界で7位、アジアで1位の水準まで達しており、空路と水路のみで6千万人以上の受入を実現している国は、スペインのみで、米国が約5千万人、イタリア、フランス、英国が3千万人台となっている⁽¹⁴⁾。この点から

も、現状の国内の主要空港のキャパシティーとともに、今回のパンデミック前後の宿泊施設の稼働率の急速な増減などのリスク、問題の経験、教訓もふまえて、コロナ収束後もインバウンド受入れ拡大のための、公共、民間投資が、パンデミック前と同様に継続されるのかどうかを含めて、2030年に2019年のおよそ倍の水準の6千万人を短期間で実現するという目標が妥当と言える水準なのか、より中長期的な視点から見直し、再検討する必要性は高いと思われる⁽¹⁵⁾。

さらに、従来からも指摘されてきたが、特に、今回のパンデミック前後の観光需要の急な増減という経験、教訓をふまえると、コロナ収束後の観光地や地域の観光産業においては、事業規模の拡大によって価格を引き下げ、大量に観光客を受け入れるという薄利多売から、地域のキャパシティーに応じた適度な事業規模で適正な数のゲストを受け入れ、観光資源の過剰利用を避けるなど観光地として価値を向上させるのとともに、客単価、一人当たり観光消費額を高めていく高付加価値化による生産性の向上など、質を高めるデスティネーション・マネジメントやビジネスモデルへの転換が求められるだろう。今後も外部要因によって国際観光需要は変動することは避けられず、適正な規模で観光地や観光事業の付加価値を高めていくことが重要で、利益を上げても、さらに再投資して徒に事業規模を拡大するのではなく一定の内部留保を確保し、危機管理のための事業継続計画（BCP）を策定するなど、レジリエンス（回復力・強靱性）を高めた持続可能な観光地づくりや、観光事業の経営が求められており、これら役割を地域で主体的に担う組織としてのDMOの存在や活動が期待される。

こうした中、コロナ収束後の2020年代の日本の国際観光政策においては、拙稿（2019）において指摘した様に、まず、外部要因の変化のリスクに備えインバウンド送出国の分散とともに、国内主要空港の内際分離を改めるとともに地方空港の国際化を強化した上で、インバウンド需要に対応した着地型の「地方版コト消費」、「体験・交流型観光」の取り組みを促進させ、訪日外国人旅行者の地方分散、一人当たり消費額の拡大を含めた付加価値の向上や、帰国後消費需要にも対応した地方の取り組みを強化するとともに、オーバー

論文

ツーリズムの発生した地域においては、新たな制度、ルールの導入や観光開発に対する規制強化によって、オーバーツーリズムをコントロールするなどの持続可能なインバウンド観光振興に向けた取り組みが求められる。

2020年のパンデミック後のわが国の観光関連産業や観光地においては、前年までの状況が一変し、2021年4月現在においても需要の大幅な減少が継続し、大きな危機の中にあるが、パンデミック前後のオーバーツーリズムに象徴される需要の過剰と、インバウンド消滅に象徴される需要の過少という正反対の状況において共通して問題となるのは「持続可能性」という視点である。こうした中、政府は、コロナ収束後、需要さえ回復すれば、何事も無かったかの様に再び、短期間でインバウンドの量的拡大を追求し、その結果、生じる問題の対応は地域任せという姿勢を見直し、今回のパンデミック前後の教訓をふまえ、外部要因に大きく左右され、短期間で需要が急に増減するなど、変動性の高い国際観光の有するリスク、脆弱性や特性を十分に理解した上で、中長期的な視点からの持続可能なインバウンド観光振興の取り組みへと転換することが求められる。

国際観光を含め持続可能な観光への転換の必要性は、既にコロナ以前からも多くの論者によって指摘されているが、近年では、2015年に国連が打ち出し、2030年までの達成を目指す国際目標である「SDGs」(Sustainable Development Goals・持続可能な開発目標)においても観光の果たす役割が大きいと認識されている。さらに、国連は、2017年を「持続可能な観光国際年」と定めて、グローバル化により国際観光が活発化する中、短期的な経済的利益を追求するための環境利用を抑制し、地域固有の自然や文化の保全を通じて、長期的な経済的利益につなげていくように提唱しており、観光においても「持続可能性」を追求することが重要という認識を世界的にも広める動きが見られる。

「持続可能な観光国際年」において示された、観光が「SDGs」に対して貢献する内容としては、以下の5つが挙げられている。

- ①包括的で持続可能な経済成長
- ②社会的包括性、雇用創出と貧困削減

- ③資源効率性、環境保全と気候変動への対処
- ④文化的価値、多様性と伝統への配慮
- ⑤相互理解、平和と安全保障

なお、UNWTOは持続可能な観光を「訪問客、業界、環境および訪問客を受け入れるコミュニティのニーズに対応しつつ、現在および将来の経済、社会、環境への影響を十分に考慮する観光」と定義しているが、今回のみならず、過去のパンデミックが、人類による自然の過剰な開発による動物との接触が原因とされることから、今後、自然保護や環境、コミュニティへの配慮などを重視した持続可能な観光への転換が、国際的にも大きな課題、潮流となっていくことは疑いないだろう⁽¹⁶⁾。

おわりに

本論文では、2020年の新型コロナウイルスのパンデミックの影響によって日本のみならず世界の国際観光が大きな転換点を迎える中、まず、これまでのわが国の国際観光の動向が、外部要因や時代社会の情勢の影響を受けて、どの様に変化し、それらに対応した日本の国際観光政策が、いかなる目的で、どの様に展開され、変遷してきたかについて、戦後から2010年代までを時系列的に五つの時期に分けて明らかにした。その結果、主に以下のことが明らかになった。

第2次世界大戦中には日本のみならず世界の国際観光は、ほぼ中断を余儀なくされ空白期となったが、戦後の第Ⅰ期・1945年～1950年代のわが国においては、敗戦後の混乱から日本人国内観光の再開も見込めない中、いち早く、国策として戦勝国、米国を対象とした外貨獲得、戦後復興のための発展途上国型のインバウンド観光振興に取り組み、1950年代には国際旅行収支の黒字を継続させるなどの経済的な成果を得た。

第Ⅱ期・1960年代の高度経済成長期には国家イベントとしての東京五輪開催に向けて、初めて国際観光の目的や意義を示した「観光基本法」が制定されるとともに、五輪や大阪万博開催に対応した高速交通等のインフラ整備が進んだ。同法では五輪開催を視野に入れた国際的地位の向上や国際親善・交流

論文

を促進するという国際観光の社会的な意義、効果が強調された。また、1964年には国民の海外旅行が自由化され双方向の国際観光交流が開始された。

第Ⅲ期・1970年代～1980年代には、オイルショック後に産業構造を転換させ、国際競争力を強めたわが国の製造業の輸出が急増したために、貿易黒字が拡大し米国などとの貿易摩擦が激化した。このため、政府は貿易摩擦緩和のために国際旅行収支の赤字を拡大させるという、世界でも希有なアウトバウンド観光振興策の「海外旅行者倍増計画」を打ち出し、円高が追い風となり、同計画は、前倒しで実現され国際収支の黒字は緩和された。

第Ⅳ期・1990年代はバブル崩壊という経済社会情勢の変化の影響を受け、アウトバウンドからインバウンド観光振興へと舵を切る転換期となった。

第Ⅴ期・2000年代～2010年代には、まず、バブル崩壊後の経済の低迷が続く中、2000年代には新たな成長産業、地域振興策として観光に期待が集まったことを背景に、近隣アジア諸国の経済成長に伴って拡大する海外旅行需要の取り込みを視野に入れ、訪日外国人旅行者の倍増を図る観光立国宣言が打ち出され、国策としてインバウンド観光振興の取り組みが推進された。

さらに、2010年代には、東京一極集中是正と地方の人口減少に歯止めをかけるために展開された政府主導の地方創生の取り組みにおいて、観光は成長戦略の柱、地方創生の切り札とされ、特に、経済効果の高いインバウンド観光振興の取り組みが重視された。こうした中、観光行政の体制、財源、予算の強化や、インバウンド拡大のための航空規制や入国規制などを緩和する取り組みが、国家戦略として次々に推進された。同時に訪日外国人旅行者数や同消費額に対して極めて高めの数値目標が示されるなど、政府主導でインバウンドの量的拡大と経済効果を追求した取り組みが進められた。

この様な第Ⅴ期の政府主導のインバウンド観光振興策の取り組みとともに、平和、経済、安全に関する外部要因が作用した結果、2012年から2019年の訪日外国人旅行者数（2019年・3,118万人）・同消費額（2019年・4兆8,135億円）は、7年連続で過去最高に達し、約4倍に急増した。これら、2010年代に急拡大したインバウンド観光の意義、効果に関しては、国際旅行収支の黒字化、幅広い産業分野への波及効果とともに、帰国後消費による

輸出の拡大や国内、海外への投資誘発などの経済的な意義、効果や、訪日旅行を契機とした対日世論の大幅な改善と言った社会的な意義、効果が確認された。一方で、インバウンド観光の課題として送出国の偏在によるリスクや、インバウンドの過疎と過密と言った地域間格差、経済的な課題とともに、政府が短期間で量的拡大を追求するあまりに発生したオーバーツーリズムの問題は、地域任せのままとなった社会的な課題について確認した。

次に、2020年のパンデミックによって、2010年代に問題となったオーバーツーリズムから一転して、インバウンドの消滅という、真逆、正反対の課題に直面することになった動向とともに、パンデミック後に政府が打ち出したコロナ対策としての観光関連産業の支援のための観光政策の取り組みについて言及した。その上で、2021年4月現在においても、世界的な観光目的の渡航制限が続き、国際観光の再開時期を含め、今後の動向、展望を予測することは、極めて困難な状況ではあるが、今回のパンデミック前後の需要の急増減という経験や教訓をふまえ、コロナ収束後の持続可能なインバウンド観光振興策のあり方について考察した。その結果、主に以下のことを指摘した。

政府はパンデミック後の2020年7月に打ち出した「観光ビジョン実現プログラム2020」においても2030年には従来通りの訪日外国人旅行者6千万人の目標は、十分、達成可能として、引き続き、インバウンドの量的拡大を追求するとしているが、UNWTOの予測通り、2020年代半ばにコロナが収束し、国際観光需要がパンデミック以前の水準まで回復した場合には、オーバーツーリズムなどの問題が再び発生し、より悪化することも懸念される。こうした中、国内主要空港や宿泊施設のキャパシティーと今後の公共、民間投資の動向と合わせて、2030年までの短期間で、2019年の倍の水準の6千万人を実現すると言う政府の目標が妥当と言えるのか、再検討し、修正する必要性は高いと思われる。

さらに、今回のパンデミック前後の観光需要の急な増減という経験、教訓をふまえると、コロナ収束後の観光地や地域の観光産業においては、事業規模の拡大によって価格を引き下げ、大量の観光客を受け入れる薄利多売か

論文

ら、キャパシティーに応じて適正な数のゲストを受け入れ、一人あたり観光消費額を高めるという質の向上、高付加価値化によって生産性を高める取り組みに転換し、持続可能な観光地づくりや観光事業の経営へと転換する取り組みが、今後、より求められることを指摘した。

こうした中、コロナ収束後の2020年代においては、拙稿(2019)においても指摘した様に、インバウンド送出国の分散とともに、インバウンド需要に対応した着地型の「地方版コト消費」、「体験・交流型観光」の推進による訪日外国人旅行者の地方分散と付加価値の向上や、帰国後消費にも対応した地方の取り組みを強化するとともに、地域によっては新たな制度の導入や観光開発に対する規制強化によって、オーバーツーリズムをコントロールするなどの持続可能なインバウンド観光振興の取り組みが求められることについて言及した。

また、今回のみならず、過去のパンデミックが、人類による自然の過剰な開発による動物との接触が原因とされることから、自然、環境の保全、保護や、現在および将来の経済、社会、環境への影響を十分に考慮した、持続可能な観光への転換が、今後、国際的にも大きな課題、潮流となることを指摘した。

これら動向や変化をふまえ、コロナ収束後のわが国の国際観光政策においては、パンデミック以前と同様の短期間でインバウンドの量的拡大を追求する方向性を改め、需要が急に増減する国際観光の有するリスクや特性を十分ふまえ、パンデミック前後の経験を教訓とした上で、中長期的な視点から観光地や観光産業を含めた訪日旅行の質的向上による高付加価値化とともに、経済、社会、環境への配慮、バランスを重視した持続可能なインバウンド観光振興策へと転換させる取り組みが期待される。

観光地、観光産業の高付加価値化や持続可能な観光への転換の必要性については、既にコロナ以前から指摘されてきたことだが、他の産業分野などにおけるデジタル化への推進の必要性においても指摘されているのと同様に、今回のパンデミックが、以前から存在した課題に対応する必要性を、より前倒しにして早めることになったと言えるだろう。

また、既に、パンデミック以前の2010年代に世界各国で出現したオーバーツーリズムの問題を通して、インバウンド観光客を、ただ、数多く受け入れている国や地域が、観光先進国、観光先進地として評価されるわけでもないのは自明の理であろう。こうした中、2010年代までの訪日旅行の量的拡大を追求したインバウンド高度成長期における取り組みから、コロナ収束後には、訪日旅行の質的向上を追求したインバウンド成熟期へと転換させる取り組みによって、わが国が、持続可能な真の観光先進国となることに期待したい。

【注】

- (1) UNWTO(2018)「'Overtourism' ?」では、オーバーツーリズムについて「観光が、市民の生活や観光客の体験の質に過度な悪い影響を与えるような効果をもたらすこと」「ホストやゲスト、地元住民や旅行者が、訪問者を多すぎる様に感じ、地域の生活や観光の体験の質が耐え難いほど悪化している観光地の状態」などと定義が示されている。

その影響としては①地域の自然、人文等の観光資源、文化、景観、環境への影響、②地域の住民生活・経済への影響、③観光客の体験の質への影響、などが、挙げられる。これら課題に対する主な政策的な対応策としては、①「観光客向けの対応策」(入場・立入等の制限・規制、観光客分散化、ルール・マナーの制定・周知や、観光目的税の徴収など)と、②「事業者向けの対応策」(観光開発・建設・立地・開業・営業・景観・交通等の制限・規制等)が挙げられる。

国内外のオーバーツーリズムの実態や課題については、高坂晶子(2020)「オーバーツーリズム:観光に消費されないまちのづくり方」学芸出版社に詳しい。

- (2) 観光庁(2019)「持続可能な観光先進国に向けて」によると、2018年に実施した主要観光地を抱える214の地方自治体を対象に実施したアンケート調査において、回答した138の自治体はいずれも、訪問する旅行者の増加に関連する課題の発生を認識していた。
- (3) UNWTO(2021)「World Tourism Barometer」2021年1月28日発表より。
- (4) 訪日外国人旅行者数は、中国が国内のコロナ感染拡大を受けて、2020年1月27日より海外への団体旅行を禁止して以降、著しく減少し、同年1月30日にはWHO(世界保健機関)が世界的緊急事態宣言を発表し、これ以降、世界の各国が観光目的の渡航制限に着手し始めた。その結果、同年2月には対前年比で-58.3%減少、3月には同-93%減少、4月には-99.9%減少し、ほぼ消滅した。

また、観光庁(2021)「旅行・観光消費動向調査2020年年間値(速報)」によると、2020年の日本人国内旅行消費額は、対前年比で、約12兆円(-54.9%)

減少し、9兆8,982億円となった。

- (5) 運輸省編(1991)「平成3年版観光白書」大蔵省印刷局,354～355 pより。
- (6) 運輸省編(1992)「平成4年版観光白書」大蔵省印刷局,143～149 pより。
- (7) 従来、製造業を重視してきた経団連(経済団体連合会)は、2000年に「21世紀のわが国観光のあり方に関する提言」を発表した。同提言では、これまで観光は物見遊山と考えられ、生産活動に比べて軽視されてきたことを見直し、21世紀の成長産業として期待できることや、地域振興、国際的相互理解の促進など、観光の意義や役割の重要性について指摘している。この様な経済界の観光に対する認識の変化も、その後の国策としての観光立国の推進に大きな影響を与えた。
- (8) 観光庁(2014)「観光交流人口増大の経済効果」の試算によると、定住人口1人減少分の年間平均消費額(125万円)は、旅行者の観光消費額に換算すると、国内日帰り旅行者では84人(1人当たり平均1万5千円)、国内宿泊旅行者では27人(1人当たり平均約4万7千円)、外国人旅行者では9人(1人当たり平均約15万1千円)に相当するとされており、国内日帰り旅行者の約10倍、国内宿泊旅行者の約3倍に相当する観光消費額をもたらすインバウンドの経済効果に大きな期待が寄せられた。
- (9) 観光庁HP「観光地域づくり法人(DMO)とは？」より引用。
https://www.mlit.go.jp/kankocho/page04_000048.html
- (10) 訪日外国人旅行者は、入国の際に、原則、本国政府の発行するパスポートと、日本政府の発給するビザ(査証)が必要で、ビザは取得後、原則1回の入国後が可能であるが、ビザ免除国・地域になるとパスポートのみで入国可能、数次ビザ対象国・地域になると、1度の取得で1～5年間のビザ有効期間が得られる。
- (11) 磯山友幸(2020)「観光ビジネス大崩壊 インバウンド神話の終わり」宝島社などを参照。
- (12) 大野正人(2020)「新型コロナによる需要縮小に向けた観光産業と観光地の対策」『地域開発』633、日本地域開発センター、19 pより。
- (13) 日本政策投資銀行と日本交通公社が、パンデミック後の2020年6月に実施した「DBJ・JTBF アジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査(2020年度 新型コロナ影響度 特別調査)」によると、新型コロナ終息後における海外旅行の意向は非常に強く、新型コロナ終息後に観光旅行したい国・地域として、日本の人気は極めて高く、アジアではどの調査対象国においても第1位、米国、英国、オーストラリアにおいても第1位、フランスにおいては第2位となっている。

また、日本を訪問したい理由としては、他の国・地域と比較して「清潔さ」が高く評価されている。なお、調査対象国は、韓国、中国、台湾、香港、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、米国、英国、フランス、オーストラリアの12国・地域である。

- (14) 観光庁(2020)「観光白書」7p、空路又は水路による外国人訪問者受入数ランキング(2018年)を参照。
- (15) 観光庁(2020・2021)「宿泊旅行統計調査」によると、2019年の外国人延べ宿泊者数は、2007年の調査開始以降、過去最高の1億1,566万人泊(対前年比+22.7%)であったが、2021年は、調査開始以降、過去最低の1,803万人泊(対前年比-84.4%)に急減し、全国のシティホテルの客室稼働率は2019年の79.4%から2020年には34.7%に、ビジネスホテルの客室稼働率は2019年の75.4%から43.5%に急減した。
- こうした中、帝国データバンク(2021)「宿泊業者の倒産動向調査(2020年度)」によると、全国の宿泊業の倒産件数は、125件(対前年度比+66.7%増)で過去最高の増加率となった。
- (16) WWF(世界自然保護基金)(2020)「失われる自然とパンデミックの増加」を参照。

【主要参考文献・資料】

- ① 阿部大輔編著(2020)「ポスト・オーバーツーリズム 限界を再生する観光戦略」学芸出版社
- ② 新井俊一(2008)「観光振興論」財団法人国際観光振興センター
- ③ 新井直樹(2005)「地域づくり型観光政策のあり方に関する一考察」『地域政策研究』第8巻第1号、高崎経済大学地域政策学会
- ④ 新井直樹(2017)「インバウンド観光と地域振興」『地域政策研究』第19巻第3号、高崎経済大学地域政策学会
- ⑤ 新井直樹(2019)「インバウンド観光の意義、効果と課題」『地域創造学研究』第30巻第1号、奈良県立大学
- ⑥ 磯貝政弘(2015)「日本人海外旅行マーケット50年史概観」『Atomi観光マネジメント学科紀要』5、跡見学園女子大学
- ⑦ 観光庁(2013・2014・2015・2016・2017・2018・2019・2020)「観光白書」
- ⑧ 小林弘二(2013)「わが国の国際観光の動向と旅行業ビジネスの方向性」『同志社商学』第64巻6号、同志社大学商学会
- ⑨ 岐部武・原祥隆(2006)「やさしい国際観光」(財)国際観光サービスセンター
- ⑩ デービット・アトキンソン(2015)「新・観光立国宣言」東洋経済新報社
- ⑪ 日本交通公社(2019)「旅行年報」日本交通公社
- ⑫ 日本政府観光局(2020)「日本の国際観光統計2019年」(財)国際観光サービスセンター
- ⑬ 蓮沼奏太(2020)「新型コロナウイルス感染症が観光政策に示した課題」『立法と調査』(428)参議院事務局
- ⑭ 真子和也(2020)「持続可能な観光をめぐる政策動向」『調査と情報』(1110)国立国会図書館調査及び立法考査局

論文

- ⑮ 宗田好史(2020)「インバウンド再生」学芸出版社
- ⑯ 盛山正仁(2010)「観光政策と観光立国推進基本法」ぎょうせい
- ⑰ 矢ヶ崎紀子(2017)「インバウンド観光入門」晃洋書房

【主要参考 URL】

- ・観光庁 HP <http://www.mlit.go.jp/kankocho/>
- ・国連世界観光機関 (UNWTO) HP <http://www.unwto.org>
- ・日本政府観光局 (JNTO) HP <https://www.jnto.go.jp/jpn/>